第７期第２回
福岡市市民公益活動推進審議会
会議次第

日時：令和元年１１月１８日（月）１３時００分～１４時３０分

場所：福岡市役所１５０４会議室

１　開　会

２　副会長の選出

３　審議等

【審議】

⑴ 市民公益活動の推進に係る施策　基本方針の見直しについて

⑵ 共働事業提案制度の見直しについて

⑶ ＮＰＯ活動推進補助金の見直しについて

⑷ ＮＰＯ・ボランティア交流センターの指定管理について

４　閉　会

配付資料

【審議資料】

- 各施策の見直しスケジュールについて　（資料１）
- 市民公益活動の推進に係る施策　基本方針の見直しについて　（資料２）
- 共働事業提案制度の見直しについて　（資料３）
- ＮＰＯ活動推進補助金の見直しについて　（資料４）
- ＮＰＯ・ボランティア交流センターの指定管理について　（資料５）

【参考資料】

- 市民公益活動の推進に係る施策について　答申　（資料６）
- 市民公益活動の推進に係る施策　基本方針　（資料７）
- 福岡市共働事業提案制度実施要綱　（資料８）
- 福岡市NPO活動推進補助金交付要綱　（資料９）
- 福岡市NPO・ボランティア交流センター条例　（資料１０）
- 福岡市NPO・ボランティア交流センター条例施行規則　（資料１１）
- 平成30年度市政アンケート調査結果　（資料１２）
- 平成30年度NPO法人に関する世論調査　（資料１３）

【要綱等】

- 福岡市市民公益活動推進審議会委員名簿　（資料１４）
- 福岡市市民公益活動推進条例　（資料１５）
- 福岡市市民公益活動推進審議会運営要綱　（資料１６）
- 福岡市市民公益活動推進審議会傍聴要綱　（資料１７）

各施策の見直しスケジュールについて

★方向性の確定目途

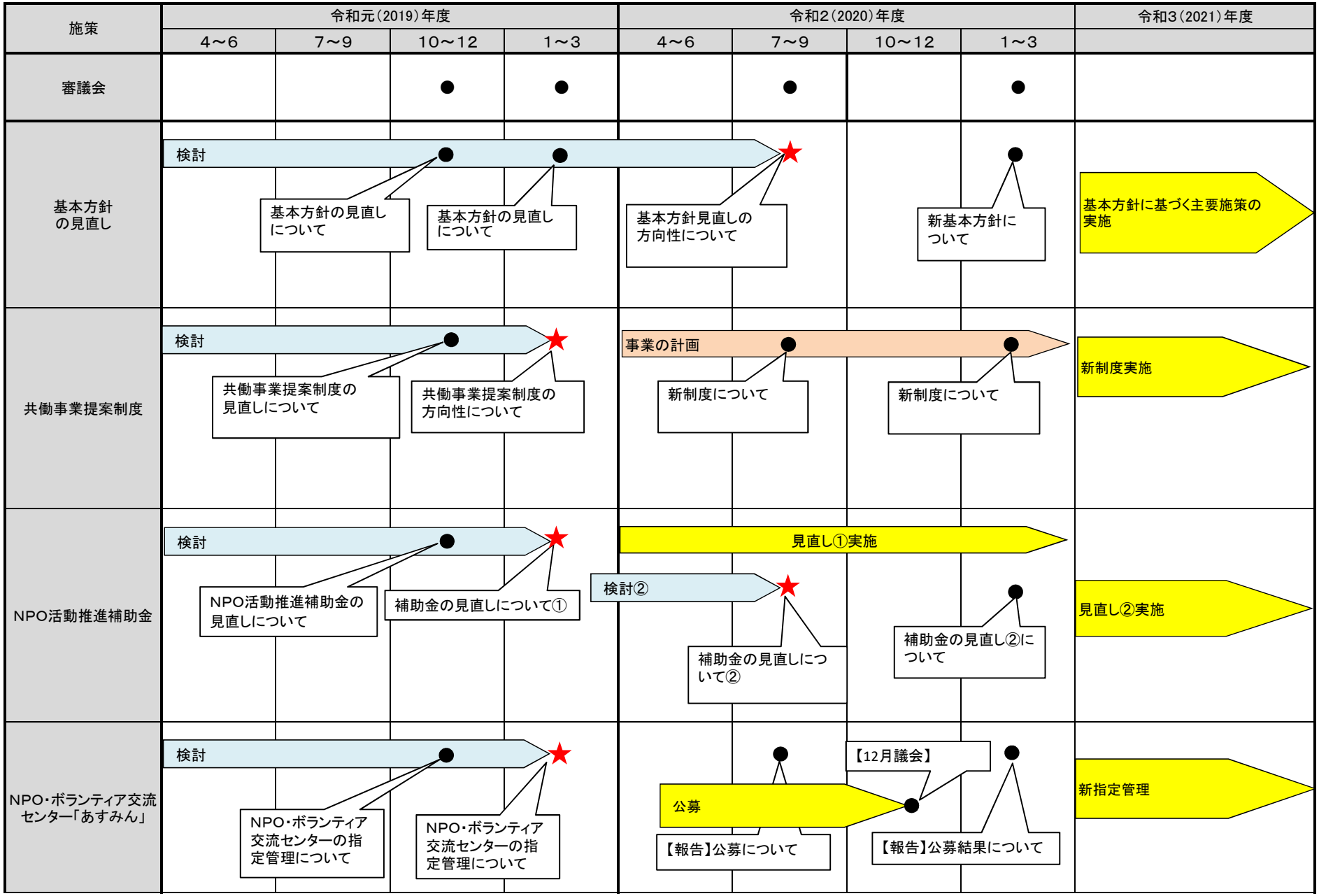

市民公益活動の推進に係る施策　基本方針の見直しについて

基本目標	施策の方向性	現状と課題
基本目標1 **誰もが居場所と出番のある福岡のまち** 市民が，公益活動への理解を深め，自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に，自主的・自発的に公益活動に参画	NPO・ボランティア活動に参加しやすい環境の整備 *（重点的に取り組む対象世代の明確化）*	**（現状）** ○初心者向け体験プログラム・世代に合わせた働きかけを実施 ○市民の公益活動参加率　14.0%（市政アンケート調査） **（課題）** ○市民の活動参加促進への取り組み ○多様化する公益活動団体への支援 （背景）・企業の社会貢献活動の促進，公益法人制度改革，NPO法人数減 SDGsの推進，休眠預金の活用 など
	寄付による社会貢献の促進 *（企業との連携強化）*	**（現状）** ○寄付額減少傾向，基金の認知度：4%（市政アンケート調査） **（課題）** ○個人寄付は少なく，寄付者は一部の企業に固定化 ・企業等への積極的アプローチ，新たな資金調達の仕組み
	NPO・ボランティア団体等の活動内容や課題解決状況の発信を支援*（ICTの活用）*	**（現状）** ○HP団体投稿機能搭載，広報講座等の実施 **（課題）** ○NPO・ボランティア団体による情報発信強化 ・HP団体投稿機能　利用団体：延20団体／月
基本目標2 **共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち** 公共の担い手であるNPOが，広く社会で認知，理解，支援されることで，自立的な活動が継続的に展開	**認証・認定業務の円滑な施行**	**（現状）** ○認証法人：631法人（27年度をピークに減少傾向）　認定：14法人 **（課題）** ○持続かつ安定した法人運営支援 ・いわゆる「休眠状態」にある法人への対応
	NPO法人の基盤強化を支援	**（現状）** ○継続した相談支援対応，基盤強化セミナー等の実施 **（課題）** ○団体が抱える課題（「人材確保」「収入源確保」等）の解決支援 ○活動団体の育成・モデル化等
	新NPO・ボランティア交流センターの活用 **平成28年4月に新センターが開館することによる，新たな事業の実施**	**（現状）** ○28年度　移転・リニューアル ・面積拡充，会議室新設，セミナールームの拡充　⇒来館者数増 ・利用団体登録方法等の変更　⇒貸室稼働率80%超 ・隣接施設等との連携促進 ⇒あいくる・日本政策金融公庫等との連携 **（課題）** ○多様な主体との連携ネットワーク
基本目標3 **市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち** 市民，NPO，行政などが，適切な役割分担と対等なパートナーシップのもとに共働	**NPO，地域，企業，行政等の多様な主体の出会いの場の創出**	**（現状）** ○交流会（共働カフェ）等の実施　参加者は減少傾向かつ固定化 **（課題）** ○活動団体や共働のタネの掘り起こし，主体間マッチングの強化 ・開催手法の見直し（開催回数の増／テーマ・主体ごと開催等）
	最適なパートナーと共働できる仕組みの構築	**（現状）** ○「共働事業提案制度」検証　⇒　一定の成果 ・事業提案127　採択・事業化　42事業 ・全庁的な取組みの促進（各局による共働／官民共働関連窓口の創設等） **（課題）** ○「共働の推進」次のステージへの新たな仕組みづくり **・<u>「共働事業提案制度」の在り方</u>** **「継続」・「廃止」**　⇒目的・ターゲット等の再設定 共働の相手方の固定化⇒活動団体の掘り起し・団体基盤強化 **・<u>共働促進コーディネーター等の設置</u>** 活動団体の支援・育成 ⇒基盤強化・伴走支援・相談窓口
	共働への理解の促進	**（現状）**※共働に関する市職員アンケート結果（H30） ○「共働推進」の認知度　「知っている」 69.9% ○「共働経験がある職員」のうち　「今後も共働していきたい」 69.3% ○「共働の推進」に必要なもの　「情報」「事例の共有」「アドバイザー」 **（課題）** ○情報共有の仕組みづくりや職員サポート体制の構築

市民公益活動の推進に係る施策　基本方針の見直しについて

基本目標	施策の方向性	具体的な施策	取組状況	課題	見直しの方向性	
基本目標1 **誰もが居場所と出番のある福岡のまち** 市民が，公益活動への理解を深め，自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に，自主的･自発的に公益活動に参画	ＮＰＯ・ボランティア活動に参加しやすい環境の整備 *（重点的に取り組む対象世代の明確化）*	市民参加のすそ野を広げるため，ボランティア初心者向けの活動体験できるプログラムを実施。体験メニューに市民一人ひとりの関心に近い地域活動等を追加し，気軽に活動体験できる環境を整備	◆気軽にNPO･ボランティア活動を体験できる体験プログラム「ハジメのイッポ」を実施 ･体験プログラム･体験者数 H28年度：22プログラム　168名 H29年度：19プログラム　145名 H30年度：25プログラム　161名	○初心者向けボランティアプログラムや年代に合わせた講座等，ボランティア環境整備に取り組んでいるが，市民の公益活動への参加率は低く，参加へのきっかけづくりや活動に関する情報発信強化が必要である。 ※市政アンケート調査（平成30年度）【参考データ　資料12】 ･市民公益活動の必要性　「必要である」 80.1% ･活動への参加経験　「ある」 14.0% ･参加経験のない理由　「きっかけや機会がないから」 「活動に関する情報がないから」	**◆市民等による公益活動の促進**	●市民等へのアプローチ【拡充】 ･体験プログラム「ハジメのイッポ」 ･ボランティア入門講座 ･出前講座
		市民一人ひとりが，公益活動の担い手として，自発的かつ主体的に活動に参画していく社会を構築するため，各年代にあわせた働きかけを実施 **小中高生** ･学校と連携したNPO･ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ体験活動の充実 **若年層（大学生等）** ･*次世代を担う若年層への活動機会の創出* **就労（退職前）世代･退職世代** ･*企業との連携による社会貢献活動機会の創出* ･仕事を通じて身につけた専門的な知識･技術･経験を活かして社会貢献する機会の創出（プロボノの推進）	**◆小中高生**　ボランティア活動を学ぶ講座 H28年度：12回　833名 H29年度：　5回　266名 H30年度：　4回　172名 **◆若年層（大学生等）** 職場体験･インターン受入れ H28年度：　5回　　9名 H29年度：　6回　19名 H30年度：　6回　17名 学生ボランティアミーティング H28年度：　2回　12名 H29年度：　1回　33名 H30年度：　1回　30名 **◆就労（退職前）世代･退職世代** ･企業の個別ニーズにあわせたCSR活動支援を実施（ボランティア活動，寄付，プロボノ，広報支援等） H28年度：　19回 H29年度：　15回 H30年度：　11回	○「企業等の社会貢献活動の促進」「NPO法人数の減」「公益法人制度改革」「SDGsの推進」「共創の取組み」等により，公益活動団体が多様化。 ○若年層や就労･退職世代への働きかけを重点的に取り組むこととしているが，就労世代･退職世代へのアプローチが不足。		●幅広い世代へのアプローチ【拡充】 小･中･高校生／大学生／ 就労世代／退職世代 ●多様な主体へのアプローチ【拡充】 企業／一社法人／地域／ 任意団体等／社会起業家
		災害ボランティア支援	◆災害ボランティア講座開催（あすみん実施含む）･ボランティアバスの運行 H28年度：講座：　438名　　ボラバス：　3回 H29年度：講座：約252名　　ボラバス：12回 H30年度：講座：　118名　　ボラバス：　1回	○近年，全国的に発生している災害にかかる市民のボランティアへの意識が高まる中，災害ボランティア支援について迅速かつ効果的に実施する必要がある。		●災害ボランティアネットワークの構築･活動支援環境の整備【新規】
	寄付による社会貢献の促進 *（企業との連携強化）*	*市民や企業への働きかけによる寄付者の拡大*	◆基金リーフレット･市ホームページの見直し ◆不要入れ歯リサイクルの周知･広報 公民館にチラシ配架，市政だより掲載	○寄付額は平成27年度をピークに減少傾向にあり，個人寄付は少なく一部の企業に固定化傾向 【参考データ　資料4-1】 ○基金の認知度は低く，寄付額増に向け市民等への制度周知とともに，企業等へのアプローチを強化する必要がある。 ※市政アンケート調査（平成30年度）【参考データ　資料12】 ･基金認知度　「知っていた」 4.0%	**◆寄付による社会貢献の促進**	●寄付者の拡大【拡充】 ･広報活動の強化 ･寄付拡大に向けた新たな手法の検討 （クリック募金等） ●補助団体への支援強化【拡充】 ･申請前･実施中･終了後の継続フォロー ●社会貢献意識の高い企業との連携強化（CSRの促進）【拡充】
		市民が公益活動へ参画する機会拡充のため，コンビニエンスストアでの寄付やクレジットカード決済等の便利な寄付手段の仕組みを継続実施	◆あすみんホームページ･メールマガジン･Facebook･Twitter等による情報発信			
		寄付文化の醸成と社会全体で公益活動を支えていく機運を高めるため，NPO活動支援基金の寄付金の使途や効果について市民や企業等への広報を充実	◆活動報告会（1回/年） ･補助事業の概要･成果について補助団体によるプレゼンを実施 ◆活動報告書等 ･寄付者宛送付，窓口配架，市ホームページへ掲載 ･あすみん設置の寄付付自販機へ市HP基金･補助金サイトのQRコードを掲示			
		社会貢献意識の高い企業との連携強化によるCSRの促進	◆寄付付自動販売機設置 ･設置台数：12台，9団体（H30年度） ※延べ寄付額3,940,545円（平成21～30年度） ◆ﾌﾟﾘﾍﾟｲﾄﾞ式電子マネー（WAONカード）による寄付 ※包括連携協定に基づく連携 ※延べ寄付額23,379,199円（平成23～30年度）			
	ＮＰＯ・ボランティア団体等の活動内容や課題解決状況の発信を支援（ＩＣＴの活用）	*ICTの活用による新たな情報発信ツールの導入検討*	◆あすみんホームページにスマートフォン等対応機能，団体投稿機能等を追加，利便性向上及び情報発信の強化 ◆登録団体による団体投稿機能の活用等 ･ボランティア募集･イベント情報投稿，団体の活動報告を掲載 ※投稿件数：延べ697件（平成28～30年度）　延べ20団体/月	○新たに構築した登録団体によるあすみんHP投稿ツールは利用団体が少なく，活用に向けた働きかけが必要である。 ○ホームページやSNSの活用により，公益活動のモデルとなる団体や取り組み，課題解決状況等について情報発信が必要である。	**◆ホームページやSNS等を活用した情報発信**	●あすみんホームページ等【拡充】 ･団体情報発信機能の活用 ･新たなサイトの構築等によるモデル事例の紹介等
		市民の認知，理解，支援の輪を広げるため，NPO･ボランティア団体や企業が取り組む公益活動の内容や課題解決状況をICTの活用等により情報発信	◆ソーシャルメディアの活用（FB･Twitterなど） ◆情報誌（Asumin Note）発行（年4回） ◆メールマガジン配信（月2回） ◆情報コーナーの充実（情報コーナーへ配架） ･チラシ･ポスター，CSRレポート，新聞，公民館だより，書籍等			
	認証･認定業務の円滑な施行	平成24年4月から，権限移譲のため所轄庁として認証･認定業務を行うことにより，NPO法人の設立をはじめとした認証･認定に係る相談から手続きに至るまでの円滑かつきめ細やかな支援を実施	◆NPO法に基づく認証･認定，相談，受付，監督等 ※認証法人数：631法人　認定法人数：14法人（10月末現在） ※取消法人数：55法人（平成24年以降累計） ◆NPO法人へのサポート ･NPO法人の設立説明会：1回/月（年12回） ･NPO会計･税務個別相談：1回/月（年11回） ◆事業報告書の作り方講座（3回程度/年） ◆認定･特例認定個別相談：随時 ◆「NPO法人ニーズ調査アンケート」（平成30年度/福岡市所轄） ･回答数：153団体（646団体／回答率23.7%）	○認証法人数は平成27年度をピークに減少傾向，全国でも平成30年度に初めて減少に転じている。 ○いわゆる「休眠状態」にある法人への対応として，令和元年度から法人の活動実績等をデータベース化，今後，国の動きを注視しながら，活動実績のない法人に対しては，事業継承や解散も含め必要な手続き等，運営の適正化支援を行う必要がある。	**◆認証･認定業務の円滑な施行**	●設立から法人運営まできめ細かな相談支援【拡充】 ●いわゆる「休眠法人」への対応【拡充】 ･事業継承や解散手続きにかかる支援体制の強化

市民公益活動の推進に係る施策　基本方針の見直しについて

基本目標	施策の方向性	具体的な施策	取組状況	課題	見直しの方向性	
基本目標2 **共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち** 公共の担い手であるNPOが，広く社会で認知，理解，支援されることで，自立的な活動が継続的に展開		市ホームページによるNPO法人の認証・認定情報及び活動報告等の情報提供	◆認証NPO法人データベースの活用 ◆内閣府データベースの活用	○NPO法人に関する情報提供の強化		●市ホームページによるNPO法人の認証・認定情報及び活動報告等の情報提供【継続】
	NPO法人の基盤強化を支援	NPO法人の活動が市民や企業からの寄付によって幅広く支持され，認定NPO法人の増加につながるよう，NPO法人の人材及び団体の基盤強化のための支援を強化	◆法人等基盤強化支援 ・ふくおかファンドレイジングゼミ(H28年度)　4法人 ・ふくおかNPOマネジメントゼミ(H29年度)　9法人 ・NPO法人事務体制整備ノート活用講座(H30年度)　18名 ◆あすみん事業 ・NPOマネジメント講座(全6回) H28年度：7回　165名 H29年度：6回　115名 H30年度：6回　149名 ・団体運営等に関する個別相談 専門相談　(1回/月)　資金調達相談(1回/月)	○各種調査等では，「人材確保」や「収入源の確保」が依然としてNPO法人の運営上の課題となっており，基盤強化に繋がる効果的な支援施策を検討する必要がある。 ※集合研修等ではなく，個々の法人の状況に併せた個別コンサル等(伴走支援) 【内閣府】特定非営利活動法人に関する実態調査法人(平成29年度) 法人が抱える課題：「人材の確保や教育(66.9%)」，「収入源の多様化(54.2%)」 【福岡県】 ・調査(平成28年度) 「福岡県内の年間収入500万円未満のNPO法人」 57.2% ・NPO法人に対するアンケート調査(平成30年度) 「常勤の有給職員がいる団体」 48.2%	**◆公益活動団体の基盤強化を支援**	●「人材確保」「財政基盤の強化」など活動団体の課題解決のための基盤強化施策の実施【拡充】 ●活動団体の育成・モデル化【新規】
		複数年にわたる事業補助や団体補助などの補助制度を検討	◆NPO活動推進補助金 ・申請様式変更(成果指標の追加等) ・補助実施期間における補助団体ヒアリング実施	○補助申請の事業・団体規模に格差が生じており，NPO法人のニーズ等を踏まえ，団体補助や実施スケジュールなど，効果的・効率的な補助制度に向け見直しを検討する必要がある。	**◆NPO活動推進補助金事業の見直し**	●NPO活動推進補助金の見直し【拡充】 ・上限額の設定,スタートアップメニュー等新設 ・スケジュールの見直し ・団体登録制度の導入検討
		新たな資金調達の仕組みの検討 NPO法人の資金調達力向上を図るため，活用可能な新たな資金調達の仕組みについて研究し，情報提供や研修会を実施	◆ふくおかファンドレイジングゼミ(再掲) ◆ふくおかNPOマネジメントゼミ(再掲) ◆あすみんNPOマネジメント講座(再掲)	○クリック募金やファンドレイジングの具体的な手法など，財源確保のための資金調達の仕組みについて調査研究し，提供していく必要がある。 ○休眠預金の活用について，情報収集を図り，情報提供を行っていく必要がある。	**◆新たな資金調達の仕組みの検討**	●活動団体の資金調達力向上のための新たな仕組みの検討【新規】 ・クリック募金 ・ファンドレイジング　など
		仕事を通じて身につけた専門的な知識・技術・経験を活かして社会貢献する機会の創出(プロボノの推進)【再掲】				
	新NPO・ボランティア交流センターの活用 平成28年4月に新センターが開館することによる，新たな事業の実施	利用登録団体へのよりきめ細やかな支援	◆施設の提供 貸室(セミナールーム・会議室)やミーティングコーナー，印刷機等 ◆団体利用登録 新規登録や更新時の面談にて，活動内容の把握，運営上の悩みのサポートなど，きめ細かな支援を実施 ◆相談対応 一般相談・専門相談・NPO会計・税務個別相談，資金調達相談【再掲】 ◆あすみん利用登録団体数 平成28年度　477団体 平成29年度　524団体 平成30年度　497団体	○平成28年4月の移転リニューアル後，施設の適正化利用を図るため，「団体登録方法」の見直しや更新時のヒアリング等により，きめ細かな支援を実施 ○更新時のヒアリングや利用者アンケート調査等を行っているが，講座等の参加者や専門相談等の件数は横ばいまたはやや減少傾向にあり，ニーズの分析やターゲットの設定などにより企画の見直しが必要である。	**◆NPO・ボランティア交流センターの拠点機能を活かした各種施策の実施**	●あすみんの拠点機能を活かした各種施策の実施【拡充】 ・多様な主体とのネットワーク強化 ・共働推進にかかる支援 ・支援ターゲット層の明確化 NPO・ボランティア等/社団法人/企業/地域/若年層/就労世代・退職世代
		移転施設の魅力を発信し，市民が気軽に立ち寄り，公益活動への理解を深めることができる場を創出	◆来館者数 平成28年度　43,439名 平成29年度　48,548名 平成30年度　50,821名 ◆ミーティングコーナー利用者数 平成28年度　14,287名 平成29年度　15,644名 平成30年度　14,609名 ◆ミーティングコーナと情報コーナーの分離化/情報コーナーの拡充	○利用実態・ニーズに合わせた運営の検討		
		移転施設が隣接する中央児童会館や起業を支援するスタートアップカフェとの連携による事業展開の検討	◆あいくる(中央児童開館)等との連携 ・季節イベントや企業と子ども向けボランティア体験イベントを実施 ◆日本政策金融公庫・NPO会計税務支援福岡との連携 ・ソーシャルビジネスセミナーの開催 ・事業計画や融資の相談等	○他施設との連携イベント等は単発的であり継続した支援に繋がっていない。 ○企業のCSR活動が進む中，公益活動の活性化に向けた多様な主体との連携は不足している。	**◆多様な主体とのネットワーク構築及び連携による事業展開**	
		NPOと市職員双方が共働への理解を深め，誰もが多様な主体との共働に取り組めるよう，共働事業の成果やノウハウを発信	◆共働理解への取組み ・共働事業提案制度事業報告会(1回/年) ・共働提案実施事業の概要・審査・成果・評価等について，市HPへの掲載や報告書等にて周知・広報 ・庁内共働事業等について，市HPに掲載	○平成28年度の共働事業提案制度の見直し以降，提案サポートの拡充や団体と担当課との事前面談，共働促進アドバイザーの拡充等を実施し，実現可能な提案に繋がっているが，共働の相手は固定化傾向にあり，共働の相手方の掘り起し，底上げが必要である。 ○多様なパートナーと連携し，社会課題を効果的効率的に解決できるよう，出会いの場やしくみづくりが必要である。	**◆多様な主体との共働促進**	●共働の推進【拡充】 ・共働カフェ 開催回数の増 テーマや活動主体ごとの開催 主体間のマッチング強化 ・NPO・ボランティア交流センターとの連携

市民公益活動の推進に係る施策　基本方針の見直しについて

基本目標	施策の方向性	具体的な施策	取組状況	課題	見直しの方向性	
基本目標3 **市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち** 市民，NPO，行政などが，適切な役割分担と対等なパートナーシップのもとに共働	*NPO，地域，企業，行政等の多様な主体の出会いの場の創出*	企業，大学，地域等，最適な主体との共働を推進するため，出会いの場を創出	◆共働カフェ（1回/年） H28年度：60名 H29年度：49名 H30年度：33名 ◆あすみん交流会（登録団体，行政とNPO，企業とNPO） H28年度：46名 H29年度：107名 H30年度：71名 ◆交流イベント「市民活動・ボランティアフォーラム」開催 H28年度：406名 H29年度：536名 H30年度：750名			・NPO・ボランティア交流センターとの連携
	最適なパートナーと共働できる仕組みの構築	多様な主体が対話をとおして課題を共有・共感し，最適なパートナーとの共働を推進	◆共働事業提案制度の実施 H28年度　提案：6事業　採択：6事業　実施：8事業 H29年度　提案：4事業　採択：3事業　実施：7事業 H30年度　提案：3事業　採択：2事業　実施：8事業	○制度創設から12年目となる「共働事業提案制度」については，これまで127の事業提案を受け，42事業を事業化，共働の推進に一定の効果はあったと考える。 ○今後は「共働」の取組みのさらなる推進に，制度目標や仕組みの見直しなど「次のステージ」へ向けた支援施策を検討する必要がある。	**◆NPO等と市の新たな共働の仕組みを構築**	●新しい共働の仕組みづくり【新規】 ・共働事業提案制度の見直し ・サポート機能の強化 共働促進コーディネーター（仮）の新設 活動団体・事業の掘り起こし
		行政の既存事業をNPO等と共働で取り組むため，課題を掘り起こす仕組みの構築	◆共働事業提案制度サポート体制の強化 ・共働カフェ（1回/年）【再掲】 ・提案サポートセミナーの拡充 ・共働促進アドバイザーの増 ・提案団体と市担当課の事前面談	○「共働事業提案制度」の仕組みの見直しに合わせ，共働のタネや活動団体の掘り起し，マッチング強化等を図るため，サポート機能を強化する必要がある。		
	共働への理解の促進	事業報告会やNPO，市職員への研修等を実施	◆共働事業提案制度事業報告会（1回/年）【再掲】 ◆職員研修の拡充 ・新規採用・課長・公民館　職員研修の実施 ・NPO現場体験研修（平成30年度～対象拡大） ・eラーニングを活用した研修（令和元年度～） ◆共働に関する市職員アンケート（平成30年度） ・「共働」推進の認知度　「知っている」 69.9% ・NPOとの共働経験　「ある」　34.3% ・共働経験者のうち「今後も共働したい人」 69.3% ・共働経験者のうち「成果」と感じたこと 「事業内容の充実」「NPOの活動の活性化」「人脈の広がり」など	○市職員アンケートでは，約7割が共働の取組みを認知しているが，共働の推進に必要なものとして，「NPOの実態や情報が分かる仕組みづくり」や「共働事例の共有」「アドバイザーの配置」が上位を占め，HPや庁内LANなどの活用により更なる情報提供・共有の仕組みが必要である。 【内閣府】NPO法人に関する世論調査（平成30年度） ※NPOの認知度・信頼度 認知度「よく知っている」21.7% 信頼度「信頼できる」　71.5% 【参考データ　資料13】	**◆共働への理解の促進**	●情報発信機能の強化【新規】 ・団体紹介・市の課題・共働事例等を発信するサイトの構築 ●研修等の見直し【拡充】 ・現場体験研修の通年実施 ・eラーニングの効果的な活用

共働事業提案制度の見直しについて

◆これまでの取組み・施策の方向性

これまでの取組み		
目的	成果等	課題
共働による相乗効果の発揮による効果的・効率的な地域課題の解決	○127の提案，42事業の採択・実施 ⇒社会課題，地域課題の解決，市民サービスの向上， ＮＰＯの認知度向上，共働ノウハウの蓄積	・提案数の減少 ・提案団体の固定化 ・多様な主体の参画促進
「共働」の推進	○全庁的に「共働事例」「様々な連携のしくみ」の増 ・全庁共働件数 （H16　95件　⇒　H30　192件） ・共働経験がある市職員の割合 （H22　23.3%　⇒　H30　34.3%） ・公民連携ワンストップ窓口「mirai@」等の設置 ⇒　共働ノウハウの蓄積，共働意識の向上	・活動団体の基盤強化 ・フォローアップの仕組み ・市職員の更なる意識改革
ＮＰＯが公共の担い手として認知される	・ＮＰＯを知っていると答えた職員の割合 （H22　52.6%　⇒　H30　82.1%） ・ＮＰＯ活動が必要と答えた市民の割合 （H22　86.0%　⇒　H30　80.1%） ⇒　ＮＰＯの認知度向上	
市職員の意識改革	・共働を推進していることを知っている職員の割合 （H22　66.4%　⇒　H30　69.9%） ⇒　職員の共働に対する意識の向上	

【施策の方向性】
「制度を介さずともＮＰＯや企業等との共働ができる」状況は全庁的に進み，共働の取り組みは一定進んできたが，共働のパートナーは固定化傾向にあり，複雑・多様化する社会課題や市民ニーズへの対応には，活動団体の掘り起こしや底上げ等，新たな支援施策やしくみづくりが必要

- 継続
  - 現行どおり
  - 制度変更
    - ○応募資格の緩和
    - ○審査・評価方法の見直し
    - ○実施スケジュールの見直し
- 廃止
  - ○共働推進コーディネーター（仮）の設置
  - ○NPO・ボランティア交流センターによる支援強化
  - ○NPO 等の組織基盤強化施策の拡充
  - ○公民連携ワンストップ窓口との連携
  - ○情報発信・広報の強化
  - ○　　－

資料 3-1

■共働事業提案・採択数実績

	概要提出	本提案数	採択	実施年度										
				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度
20年度	－	36 (23)	7 (7)	7 新規	5 継続	1 継続	－	－	－	－	－	－	－	－
21年度	－	13 (8)	6 (4)		6 新規	4 継続	3 継続	－	－	－	－	－	－	－
22年度	－	25 (15)	6 (6)			6 新規	3 継続	2 継続	－	－	－	－	－	－
23年度	－	12 (0)	1 (0)				1 新規	1 継続	1 継続	－	－	－	－	－
24年度	15	11 (3)	4 (1)					4 新規	2 継続	－	－	－	－	－
25年度	15	6 (0)	2 (0)						2 新規	2 継続	2 継続	－	－	－
26年度	13	6 (2)	4 (1)							4 新規	3 継続	2 継続	－	－
27年度	10	5 (0)	1 (0)								1 新規	－	－	－
28年度	7	6 (2)	6 (2)									6 新規	4 継続	3 継続
29年度	11	4 (2)	3 (1)										3 新規	3 継続
30年度	4	3 (0)	2 (0)											2 新規
合計		127 (55)	42 (22)	7	11	11	7	7	5	6	6	8	7	8

※（　）は市が提示したテーマ・課題に対する提案（内数）

■実施団体の内訳

NPO	29 団体
任意団体	3 団体
一般社団法人	2団体
実行委員会	2団体
企業	2社
実施団体（延べ数）	38 団体・社

※複数回実施団体
- ２回実施：５団体
- ３回実施：２団体

※合同提案事業数
- ４事業（NPO とNPO：２事業 / NPO と企業：２事業）

■事業分野内訳

事業分野	事業数
保健・福祉	９事業
まちづくり・まちの活性化	13 事業
観光	３事業
文化・芸術・スポーツ振興	６事業
環境保全	７事業
子ども	５事業
その他	５事業

■共働カフェ，提案サポートセミナー参加者数

年度	共働カフェ	提案サポートセミナー
26 年度	68 人	31 人
27 年度	71 人	26 人
28 年度	60 人	52 人
29 年度	49 人	30 人
30 年度	33 人	33 人

＜事例紹介＞

資料3-2

事業名 及び概要	**暮らしと松林をつなげる「松葉の堆肥づくり」** 松葉の堆肥づくりを通じて地域住民が松林に対する興味・関心を高め，積極的に松林保全活動を行うことのできる仕組みづくり 	**車いす利用者おでかけマップ作成事業** 車いす利用者の視点に立った市内観光地等へのアクセスマップを作成・配布し，車いす利用者の福岡市来訪の機会拡大と市内在住の車いす利用者の外出支援を図る事業
実施年度	平成27・28・29年度	平成29年度
実行委員会	（特活）循環生活研究所 農林水産局森林・林政課	（特活）あすも特注旅行班 保健福祉局政策推進課，経済観光文化局観光産業課
事業後の展開	NPOにおいて**事業継続**	NPO・市各々の活動について**マップ活用**
効果・検証	・環境局（生ごみリサイクル促進事業）・こども未来局（子ども・若者活躍の場プロジェクト）等において事業受託 ・全国・海外からの視察・インターン受入れ等活動の拡がり	・保健福祉局（「車いすモニター」ツアー）の事業受託 ・街なか手助けサポートプロジェクト「たすけっと」実証実験のチラシに活用 ・NPOへ認知度向上（講演・インダビュー等の依頼）
事業名 及び概	**「地域デザインの学校」プロジェクト** 地域活動に関わる人々が共に学びあう場を通して，地域での活動を生み出し，「地域の支え合いのかたち」を豊かにする事業 	**チャレキッズ～障がいのある子どもたちの夢をかなえるプロジェクト～** 特別学級，特別支援学校に通う小・中学生を対象とした仕事体験・ワークショップや，保護者や障がい者就労を促進していこうとする企業を対象とした啓発事業 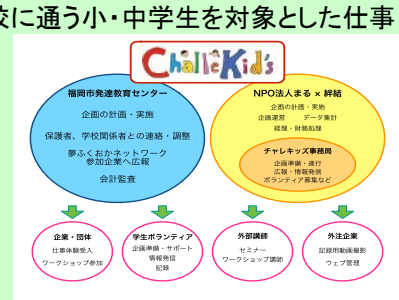
実施年度	平成26・27・28年度	平成27・28年度
実行委員会	ドネルモ 市民局コミュニティ推進課	（特活）まる/合同会社絆結 教育委員会発達教育センター
事業後の展開	市の事業として**事業継続**	新たな団体を設立し**事業継続**
効果・検証	・地域連携の新たな可能性を見出し，市の「共創プロジェクト推進事業」のひとつとして実施中 ・NPOにおいても，市内外で独自展開 ・参加者は，地域課題解決のために活動	・「一般社団法人チャレキッズ」を設立し，プロジェクトを継続 ・ 2019年3月，障がいのある子ども達と受入れ企業の相互理解を促すキャリア教育プロジェクトが，第12回スミセイ未来大賞・文部科学大臣賞を受賞
事業名 及び概要	**おうちで暮らそうプロジェクト―障がい児・者と介護者の在宅移行・在宅生活充実をめざして―** 家族，地域連携室等への調査をもとに，医療型短期入所施設の拡充や，包括的な生活支援を図るためのパーソナルブックを作成。また，在宅移行を円滑に支援するためのファミリーメンタルサポートを行う事業	**子どもとメディアのよい関係づくり事業** メディア接触及び心身の発達に関する実態調査，ネット教育プログラムの開発，地域サポーターの養成やメディアフォーラムを開催した事業
実施年度	平成25・26年度	平成21・22年度
実行委員会	NPO法人ニコちゃんの会 保健福祉局障がい者在宅支援	NPO法人子どもとメディア 教育委員会生涯学習課
事業後の展開	NPOにおいて**事業継続**	NPOにおいて**事業継続**
効果・検証	・福岡市保健福祉総合計画（28 年度～）に，レスパイト支援策を位置付けし，令和元年度は事業サービス範囲拡大 ・大学病院のNICU GCU（新生児管理室）内に場所が提供されるなど実質的な支援へ活動拡大	・本事業で作成した啓発資料等を活用し、NPOと市の双方が継続して啓発活動の実施 ・NPOがフォーラム（24 年度で国へ政策提言を行い，国が子どもとメディアに関する調査を行い、大々的に社会問題として認知

※事業後の展開については，H26年度フォローアップ調査及びH30年度実施団体アンケート等によるもの

資料 3-3

採択事業一覧

※事業名，市担当課名は採択当時のもの

は令和元年度実施事業

【事業分野】
①保健・福祉　②まちづくり・まちの活性化　③観光
④文化・芸術・スポーツ振興　⑤環境保全　⑥子ども
⑦その他

■平成 20 年度採択事業

事業名	団体名	市担当課	事業概要	実施年度	事業終了後の展開	事業分野
チルドレンズミュージアム事業	西新チルドレンズミュージアム実行委員会	こども未来局 こども育成課	身近な地域社会で，子どもにものづくり，科学や自然現象を体験できる遊びと学びの場を提供する。	21 年度	ＮＰＯが主体的に実施	⑥
ひきこもり青年社会参加支援事業	（特活） ＪＡＣＦＡ 福岡「楠の会」	保健福祉局 精神保健福祉センター	ひきこもり者の実態を把握し，当事者・家族・支援団体・行政と共に支援活動を推進する。	21 年度	市が主体的に実施	①
子どもとメディアのよい関係づくり事業	（特活） 子どもとメディア	教育委員会 生涯学習課	ネットやゲーム漬けにならない子どもの健全育成をめざし，保護者や教師，地域の意識啓発を行う。	21・22 年度	共働の成果を生かしそれぞれが実施	⑥
かなたけの里公園を拠点としたまちづくり	（特活） まちづくり支援機構 （特活） 環境文化プロジェクト機構	住宅都市局 公園計画課	地域住民とともに自然・里山・農業の体験型公園づくりに取り組む。	21・22 年度	市が主体的に実施	②
企業向けﾜｰｸ･ﾗｲﾌ･ﾊﾞﾗﾝｽ実践セミナー	（特活） 福岡ジェンダー研究所	市民局 男女共同参画課	企業に出向いて提案型のセミナーを実施し，企業のワーク・ライフ・バランスを推進する。	21・22 年度	市が主体的に実施	⑦
海外エイジング視察コーディネート事業	（特活） アジアン・エイジング・ビジネスセンター	保健福祉局 計画課	市内福祉施設の海外視察者のコーディネートを行い，エイジングを学べる国際都市として集客交流の拡大を図る。	21・22 年度	共働の成果を生かしそれぞれが実施	⑦
志賀島歴史と自然のルートづくり事業	（特活） グリーンシティ福岡	東区 企画振興課 総務企画局 企画調整部	地域や市民ボランティアと一緒に観光ルートの民間樹林地整備を行い歴史や自然に恵まれた志賀島の魅力向上と活性化を図る。	21～23 年度	ＮＰＯが主体的に実施	②⑤

■平成 21 年度採択事業

事業名	団体名	市担当課	事業概要	実施年度	事業終了後の展開	事業分野
知恵と文化の体験絵巻事業	（特活） 環境みらい塾	教育委員会 文化財整備課	歴史・文化・先人の知恵などを体験するワークショップ等を行い，子ども達の「ふるさと福岡づくり」を推進する。	22 年度	事業終了	④
福岡景観・歴史発掘ガイドツアー	（特活） ＦＵＫＵＯＫＡデザインリーグ	住宅都市局 都市景観室 教育委員会 文化財整備課	福岡のすぐれた歴史的景観を専門家が市民に解説し案内するガイドツアーを行い，福岡の魅力を市民と共に発掘し，保存・再生・活用する。	22 年度	ＮＰＯが主体的に実施	④
学校生活の適応に困難を抱える児童生徒へのメンタルサポート事業	（特活） 九州大学　こころとそだちの相談室	教育委員会 教育相談課	集団適応上の困難を抱えた子ども達への居場所の提供や，学校現場へメンタルサポーターの派遣を行う。	22～24 年度	ＮＰＯが主体的に実施	①
活気ある公園づくり事業	（特活） 九州コミュニティ研究所 （特活） デザイン都市・プロジェクト	南区 維持管理課	活気ある公園づくりのために，利用状況の現地調査，公園利用のルールづくり，公園利用実験等を行う。	22～24 年度	市が主体的に実施	②

小さな循環いい暮らし事業	ベッタ会	港湾局 事業調整課	アイランドシティで，照葉小中学校や地域と連携し，循環型社会のための仕組み作りや，学習，農体験などを行う。	22～24年度	独自の共働の形態で実施	②⑤
福岡テンジン大学事業	（特活） グリーンバード福岡チーム	中央区企画課	「シブヤ大学」をモデルとした「福岡テンジン大学」を設立し，参加型講義や授業等を行い，新しい地域コミュニティの形成を目指す。	22・23年度	新たな団体を設立して実施	②

■平成 22 年度採択事業

事業名	団体名	市担当課	事業概要	実施年度	事業終了後の展開	事業分野
はじめての芸術との出会い事業	（特活） 子ども文化コミュニティ	市民局 文化振興課	乳幼児親子を対象にした舞台芸術公演や体験型ワークショップを実施し，芸術に親しむ機会を広げる。また，地元アーティストの養成，乳幼児向けの芸術体験プログラムの開発等を行う。	23・24年度	独自の共働の形態で実施	④⑥
学生プレーワーカー事業	福岡プレーパークの会	こども未来局 こども育成課	遊びの場を魅力的にする大学生プレーワーカーを育成し，彼らを遊びの現場へ派遣する。また，保護者や地域の人達に向けた啓発講座やワークショップ等を行う。	23 年度	共働の成果を生かしそれぞれが実施	⑥
障がい者アートプロジェクト	（特活）まる	保健福祉局 障がい者施設支援課	福祉施設スタッフ等を対象に，アート活動の可能性を考える講座をはじめ，アートを仕事に展開するノウハウなどを学ぶ「アートサポーター養成講座」や，アート作品の展示･レンタル･販売などの事業を行う。	23年度	ＮＰＯが主体的に実施	①④
特養利用申込者在宅介護サポート事業	（特活） 緩和ケア支援センターコミュニティ	保健福祉局 高齢者施策推進課	特別養護老人ホーム利用申込者（待機者）や家族のニーズに応じて，既存の介護サービスとの連携を図りながら，散歩や買い物等の外出援助，話し相手，趣味のお手伝いなどの支援を行う。	23 年度	共働の成果を生かしそれぞれが実施	①
地域ねこ守り隊事業	（特活） 地元再生機構	保健福祉局 生活衛生課	飼い主のいない猫を，一定のルールに従い地域で一代限り飼育する「地域猫制度」の，モデル地区の組織体制づくりや，小･中学校で人や動物を大切にする心の啓発活動等を行う。	23～25年度	共働の成果を生かしそれぞれが実施	②⑦
地域みんなで防災力向上事業	博多あん･あんリーダー会	市民局 防災･危機管理課	小・中学生を対象にしたジュニア防災士養成講座や，避難所運営の模擬体験ゲームを実施し，子ども達が危険に遭遇した際，自らを守る行動を身につけさせる。また，地域のニーズに合った出前講座プログラムの研究開発を行う。	23～25年度	共働の成果を生かしそれぞれが実施	②

■平成 23 年度採択事業

事業名	団体名	市担当課	事業概要	実施年度	事業終了後の展開	事業分野
不登校児及びその保護者支援のためのネットワークづくり	不登校サポートネット	教育委員会 生涯学習課	不登校についての理解や支援を拡げるために，行政や市民，各専門分野で個々に行われている活動について福岡市全域をカバーするネットワークを構築し，行政，市民，団体，組織等の横断的な連携を実現する。	24～26年度	独自の共働の形態で実施	⑥

■平成 24 年度採択事業

事業名	団体名	市担当課	事業概要	実施年度	事業終了後の展開	事業分野
自転車走行マナー改善と魅力ある街づくり提案事業	ツール・ド・フクオカ実行委員会	市民局 生活安全課	自転車プロ選手等を指導者としての実践的な「自転車教室」の開催や，自転車を安全に楽しく活用するためのマナー冊子を作成しＷＥＢ等を通じて情報発信する。	25・26 年度	市が主体的に実施	⑦
高齢者の買い物支援とあんしん電話事業	（一社） 視覚障害者自立支援協会	保健福祉局 地域福祉課	単身などの高齢者が楽しく安心して暮らせることを目的に，見守りサービスを付加した「買い物支援」と，電話による話し相手サービス「あんしん電話」事業を行う。	25 年度	ＮＰＯが主体的に実施	①
おうちで暮らそうプロジェクト―障がい児･者と介護者の在宅移行･在宅生活充実をめざして―	ニコちゃんの会	保健福祉局 障がい者在宅支援課	家族，地域連携室等への調査をもとに，医療型短期入所施設の拡充や，包括的な生活支援を図るためのパーソナルブックを作成する。また，在宅移行を円滑に支援するためのファミリーメンタルサポートを行う。	25・26 年度	共働の成果を生かしそれぞれが実施	①
市民参加型･来街者向け福岡市内“夜”の観光資源の魅力強化事業	NPO 法人 イデア九州･アジア	経済観光文化局観光戦略課	市民参加型で福岡の夜の観光資源を発掘し，市民による夜の観光ガイドの育成や街歩きツアー等を行う。	25 年度	ＮＰＯが主体的に実施	③

■平成 25 年度採択事業

事業名	団体名	市担当課	事業概要	実施年度	事業終了後の展開	事業分野
「地域デザインの学校」プロジェクト	ドネルモ	市民局 コミュニティ推進課	地域活動に既に従事している人々や地域活動へ意欲や関心を持つ人々が，同じ問題意識を共有する仲間としてつながりながら活動のノウハウを学べる場づくりを実施。また，受講生を対象に受講後の活動をサポートする。	26～28 年度	共働の成果を生かしそれぞれが実施	②
市民がはじめる，ジョギング活性化事業（仮）	（特活） 九州コミュニティ研究所	市民局 スポーツ振興課	ジョギング等のコースが紹介されているマップを収集し，一元化された情報として広く市民に広報する。また，市民参加型のワークショップ等により，気軽に始められるスポーツへの興味・意欲の向上を図る。	26～28 年度	ＮＰＯが主体的に実施	④

■平成 26 年度採択事業

事業名	団体名	市担当課	事業概要	実施年度	事業終了後の展開	事業分野
南区ウォーク＆トーク事業	（特活） グリーンシティ福岡	南区 企画振興課	ＮＰＯの持つイベントの企画運営やワークショップの手法等を地域団体へレクチャーすると同時に，団体同士の知識やノウハウを共有する場としてウォーク＆トークを開催する。また，その手法をマニュアルとしてまとめる。	27 年度	ＮＰＯが主体的に実施	②
福岡城･鴻臚館を活かした観光都市戦略事業	NPO 法人 鴻臚館･福岡城歴史･観光･市民の会	経済観光文化局観光戦略課	歴史・文化遺産「福岡城」「鴻臚館」を市民に幅広くアピールするための市民フォーラムや参加型イベントを通して観光地としての魅力向上を図る。また，若者が郷土歴史遺産を学ぶ機会を創出し次世代へ継承していく。	27～29 年度	―	③

チャレキッズ～障がいのある子ども達の夢をかなえるプロジェクト～	（特活）まる／合同会社絆結	教育委員会 発達教育センター	障がい者就労の促進と定着支援を目的とした，幼い段階からのキャリア教育の機会を創出する。また，企業等への啓発を通して障がい者の自立と自己実現が可能な社会の実現を目指す。	27・28 年度	新たな団体を設立して実施	①
暮らしと松林をつなげる「松葉の堆肥づくり」	（特活） 循環生活研究所	農林水産局 森林・林政課	松くい虫による被害に対する現在の対策は限界に達している。白砂青松を取り戻すためのひとつの手段として，松葉を堆肥化し，農業活用や地域の花壇での活用などで地域資源の循環を図る。	27～29 年度	―	⑤

■平成 27 年度採択事業

事業名	団体名	市担当課	事業概要	実施年度	事業終了後の展開	事業分野
福岡の歴史を知ろう！こどものための歴史絵本作成プロジェクト	（特活）福岡テンジン・ユニバーシティ・ネットワーク	経済観光文化局埋蔵文化財審査課	福岡の歴史を絵本というツールを制作して普及活動や公的施設への配布・設置により興味関心を向上させ，未来を担う若年層に福岡市民としてのシビックプライドを定着させる。	28 年度	共働の成果を生かしそれぞれが実施	④

■平成 28 年度採択事業

事業名	団体名	市担当課	事業概要	実施年度	事業終了後の展開	事業分野
発達障がいがある人たちの就労＆自立支援～納税者をめざす～	（特活）アベル	保健福祉局障がい者在宅支援課	知的障がいを伴わない発達障がいの人たちの中には，高学歴を有するものの未就労・在宅生活を送っているケースが少なくない。本人に適した社会参加につなげる支援を通して，就労に向けた支援につなげていく。また，発達障がい者の特性を理解した支援者を養成し，市全体の対応力向上を図る。	29・30 年度	―	①
はたらくふくおか	（特活） 九州コミュニティ研究所 （株） ジェイコム	経済観光文化局創業・大学連携課	福岡の地場企業等の「はたらく現場」の情報を，動画コンテンツやｗｅｂサイトを制作して福岡の大学生に届けることにより，未来の自分像を想像してもらう機会をつくり，福岡への定着促進を図る。	29～R1 年度	―	⑦
『リアルとネットの融合』による地域課題の自分ゴト化，収集化，見える化	（特活）ＡＩＰ	市民局コミュニティ推進課	時間や場所を選ばないインターネットにおいて，身の回りの課題について話し合える場を創出することで自分自身で考えて行動する「自分ゴト化」する人を増やす。また，個人の声を収集することで課題を見える化し，現実の場での課題解決の動きへつなげていく。	29 年度	―	②
車いす利用者のためのユニバーサルマップ作成等事業	（特活） あすも特注旅行班	保健福祉局政策推進課 経済観光文化局観光産業課	車いす利用者の視点に立った市内観光地等へのアクセスマップを作成することにより，車いす利用者の外出支援，福岡市来訪の機会拡大を図る。また，作成したマップを活用したモニターツアーを実施し，その成果を検証する。	29 年度	―	①③
今津校区の「空き家活用」と「貸家創出」による定住化促進事業	（特活） わが家の119番	住宅都市局地域計画課	今津をモデル地域として，空き家を地域の情報拠点として機能させ移住希望者の需要を取り込む。また，空き家を貸家へ転換して移住者向け住宅を供給することで若年世帯の定住化を促進	29～R1 年度	―	②

			し，地域コミュニティの再生を図る。			
地行浜いきものプロジェクト～人工海浜に何がおると？～	（一社） ふくおかFUN	環境局保健環境管理課	保健環境学習室「まもる一む福岡」や隣接する地行浜においていきものを豊かにする取り組みを行い，市民の環境保全や生物多様性に関する意識を深め，主体的に行動する市民を増やす。	29～R1 年度	―	⑤

■平成29年度採択事業

事業名	団体名	市担当課	事業概要	実施 年度	事業終了 後の展開	事業 分野
早良南部地域における交流人口の拡大による地域活性化事業	（特活） 環境文化プロジェクト機構	早良区企画課	豊かな自然や都市への良好なアクセス等の魅力がある一方で、少子高齢化や人口減少等の課題を抱える早良南部地域において、地域資源の活用策を地域内外の様々な市民や団体･企業等と検討し、持続可能な新しいまちづくりを目指す。	30～R1 年度	―	②
コラボ公民館～身近な地域連携を育むサービスデザインプロジェクト～	ドネルモ	市民局公民館支援課	公民館のコーディネート機能強化により、地域諸団体と事業者との連携事業の促進を図るため、地域連携事業をコーディネートする際の公民館の業務内容と全公民館で実装するためのプログラムを開発する。	30～R1 年度	―	②
FUKUOKA おさかなレンジャー ～海底ごみから博多湾を守れ！～	（一社） ふくおかFUN	農林水産局水産振興課	多様な生き物が生まれ育つ博多湾であるが、多くのごみが海底に堆積し、漁場環境の悪化が見られるため、海底ごみの「見える化」を行い市民の意識を高める。また、NPO･行政･漁業者等による新たなネットワークを構築し、海底ごみ削減の動きを活性化する。	30～R1 年度	―	⑤

■平成30年度採択事業

事業名	団体名	市担当課	事業概要	実施 年度	事業終了 後の展開	事業 分野
フードバンクを活用した食品ロス削減啓発事業	（特活） フードバンク福岡	環境局資源循環推進課	フードバンク活用に向け食品事業者へ調査を行い，活用の手引きを作成し，普及啓発事業を行うことによって，フードバンクを活用した食品ロス削減による循環型社会への推進を図る。	R1 年度	―	⑤
まちなか里山事業	（特活）グリーンシティ福岡	住宅都市局植物園･みどり運営課	特別緑地保全地区等をフィールドに，里山的な利活用の楽しさや技術を伝えること，近隣住民の合意を形成していくこと，それを支援する制度の在り方を検討することで，街中の緑地を現代の里山として再生する。	R1 年度	―	⑤

実施団体アンケート

資料3-4

□調査対象　平成21年度～30年度　共働事業実施団体　129団体
□実施時期　平成30年11月26日～12月７日
□回答件数　10団体

問１　　共働事業提案制度をとおして行政と共働した感想を教えてください。

	人	%
実施してよかった	10	100.0%
どちらかといえばよかった	0	0.0%
どちらかといえばよくなかった	0	0.0%
よくなかった	0	0.0%
合計	10	100.0%

(1)　問１で１，２を選んだ方へ　その理由を教えてください（複数回答可）

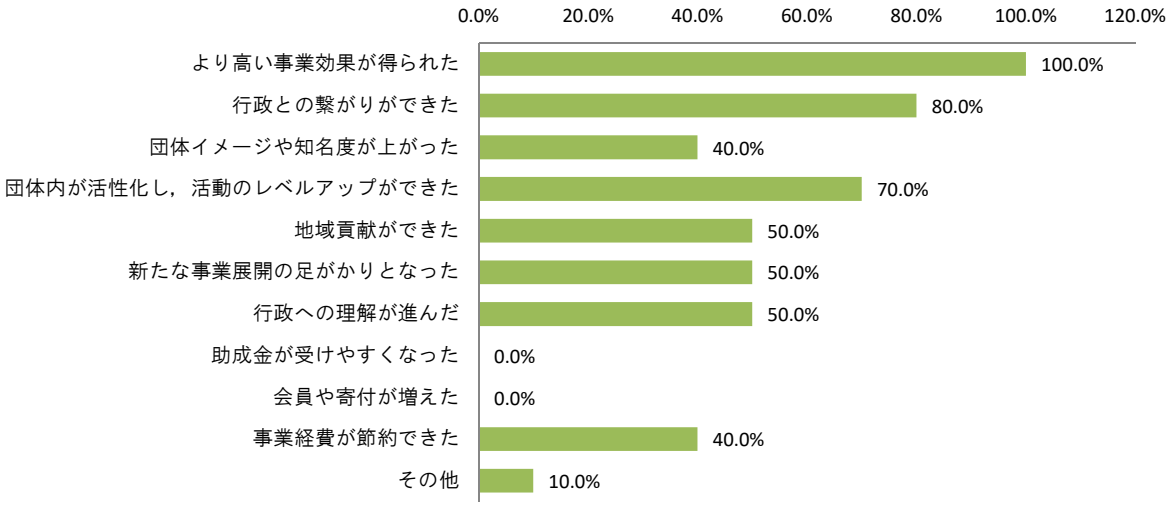

問２　　市と共働で事業を実施する場合，「共働事業提案制度」は必要だと思いますか

	人	%
必要	5	50.0%
どちらかといえば必要	4	40.0%
どちらかといえば必要ではない	1	10.0%
必要ではない	0	0.0%
合計	10	100.0%

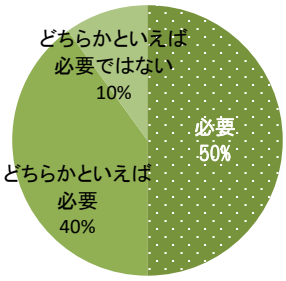

問３　現在，市と共働して事業を実施（予定も含む）していますか
（共働は，委託，助成金・補助金，実行委員会・協議会，共催，後援等すべて含みます。）

	人	%
実施している	8	80.0%
実施していない	2	20.0%
合計	10	100.0%

問４　「共働事業提案制度」に再度応募したいと思いますか

	人	%
応募したい	7	70.0%
応募したくない	0	0.0%
応募できない	3	30.0%
合計	10	100.0%

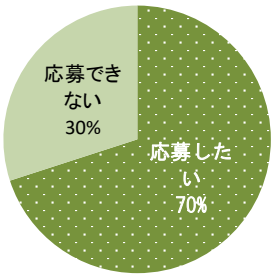

（1）応募できない理由

・団体独自の活動が忙しいから
・新たに市と共働で行いたい事業が無いから
・申請や実施，清算などの手続きが煩雑だから
・共働事業を実施するにあたっての人材が確保できない

問５　他の団体へ，「共働事業提案制度」に応募することを勧めたいと思いますか

	人	%
勧めたい	3	30.0%
どちらかといえば勧めたい	7	70.0%
どちらかといえば勧めたくない	0	0.0%
勧めたくない	0	0.0%
合計	10	100.0%

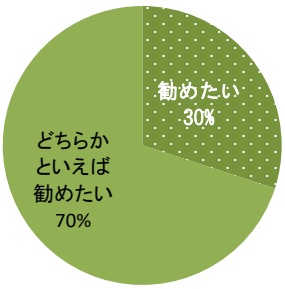

資料 3-5

共働に関する職員アンケート

□調査対象　福岡市職員
□調査期間　約１カ月
□調査方法　インターネット（任意回答）
□回答件数　H30：408 件，H28：650 件，H26：667 件

NPO のことをどの程度知っていますか。

【H30 年度】

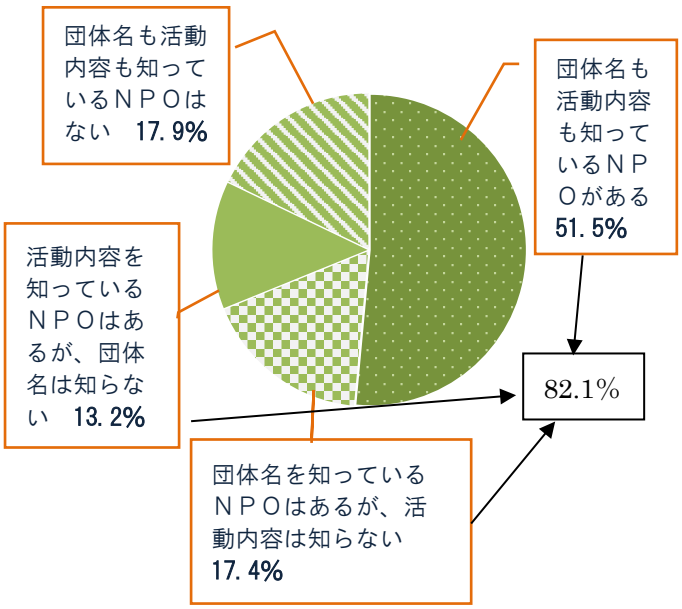

【H28 年度】

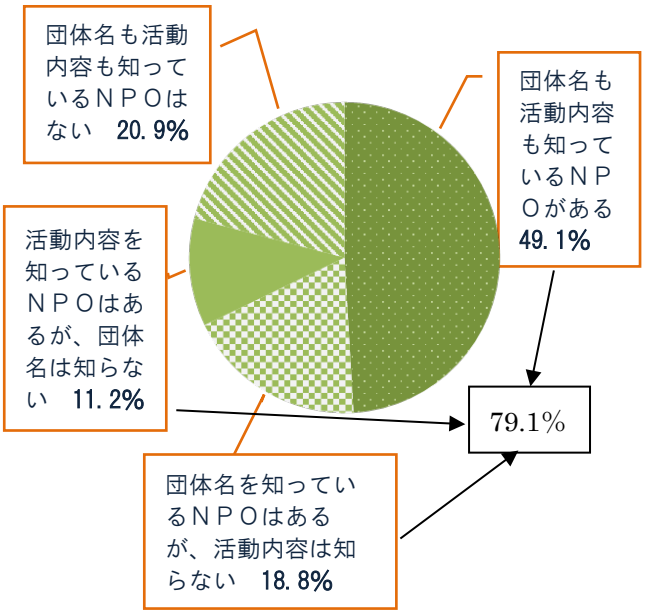

【H26 年度】

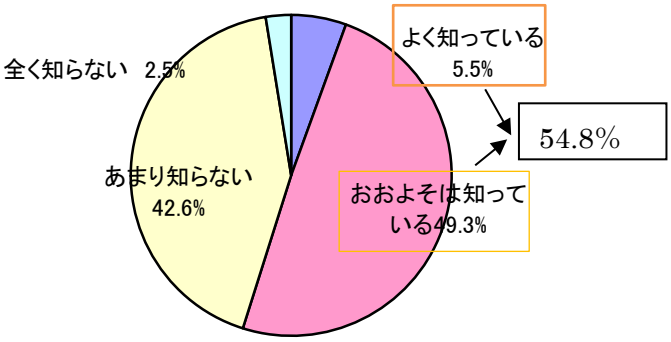

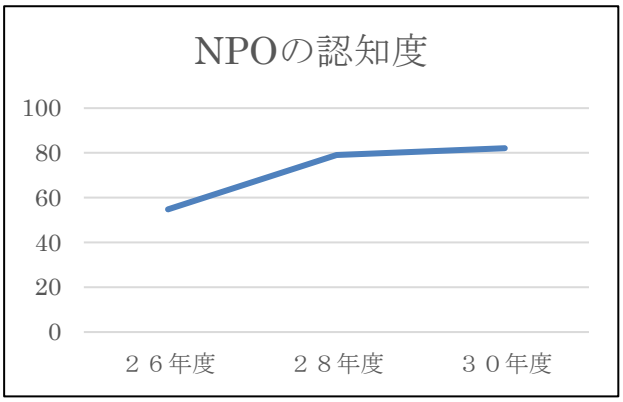

資料 3-5

これまで担当してきた業務で NPO と共働した経験はありますか。

【H30 年度】

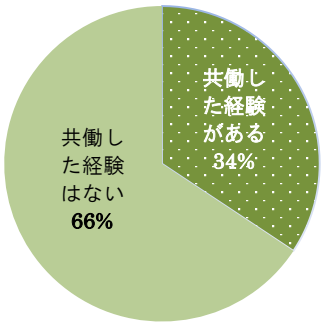

【H28 年度】

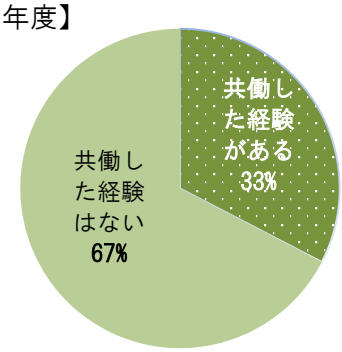

【H26年度】

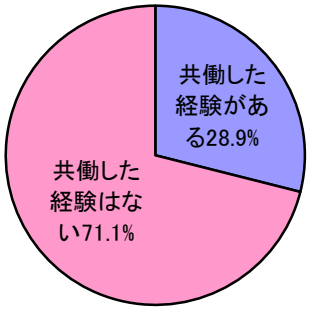

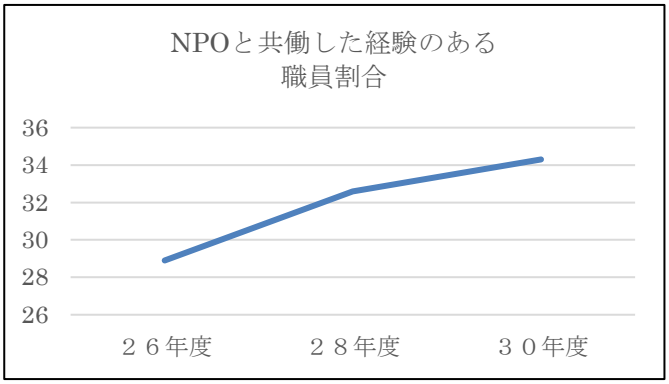

NPO との共働を推進していくために、市として取り組むべきだと思うことは何ですか。

【H30 年度】

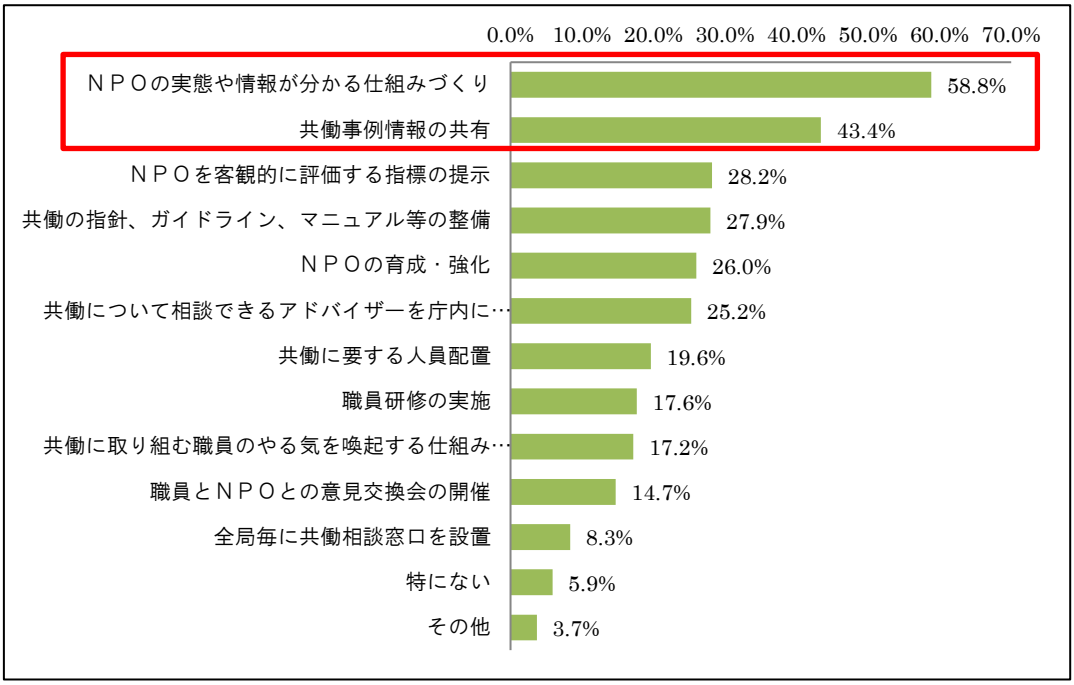

※「NPO の実態や情報が分かる仕組みづくり」「共働事例情報の共有」「NPO を客観的に評価する指標の提示」については，H28 年度においても上位 2 項目となっている

資料3-6

■庁内共働事業調査（※）

	合計	主な共働形態				
		委託	補助	実行委員会 協議会	共催	指定管理
16年度	95	10	39	10	24	−
17年度	115	13	45	19	24	−
18年度	119	13	36	21	27	−
19年度	126	18	31	22	30	7
20年度	131	18	33	25	33	6
21年度	143	19	29	33	28	6
22年度	151	18	25	37	30	6
23年度	151	19	20	37	30	6
24年度	174	23	22	37	31	6
25年度	173	19	19	33	32	8
26年度	169	19	18	32	33	7
27年度	176	22	23	30	35	7
28年度	185	22	24	30	34	7
29年度	194	20	23	28	35	10
30年度	192	20	25	30	34	10

※本調査における「共働」とは，委託，共催等様々な形態を含みます。

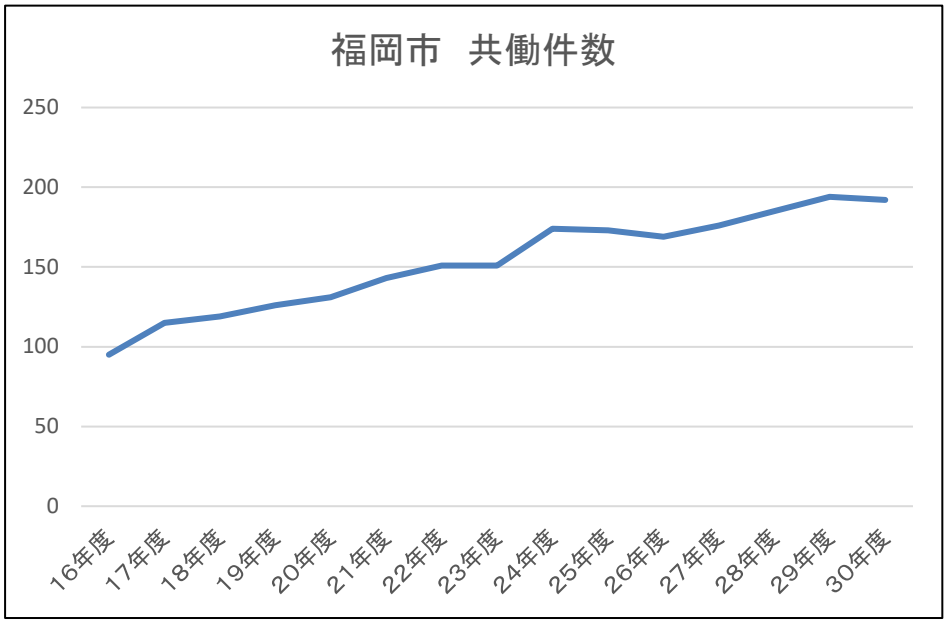

ＮＰＯ活動推進補助金の見直しについて

1　制度概要

	ＮＰＯ活動支援基金	ＮＰＯ活動推進補助金
開始時期	平成 16 年４月	平成 16 年９月
目的	NPO の公益的な活動に必要な資金を助成するとともに，市民の寄付を通した社会貢献意欲を高めることにより，市民の自主的かつ自発的な活動の促進を図る	NPO の公益的活動に必要な資金の一部を補助する
根拠法令等	福岡市ＮＰＯ活動支援基金条例	福岡市ＮＰＯ活動推進補助金交付要綱

2　実績（過去５カ年）

（単位：円）

	寄付受入額	件数	補助交付額	件数	基金残高
平成 26 年度	4, 456, 920	29	2, 402, 815	10	16, 202, 805
平成 27 年度	9, 503, 571	29	4, 619, 835	9	21, 245, 328
平成 28 年度	9, 071, 312	39	6, 506, 495	9	24, 011, 976
平成 29 年度	8, 183, 735	23	5, 539, 760	7	26, 884, 065
平成 30 年度	3, 565, 080	21	9, 994, 080	12	20, 699, 710

【寄付受入額及び補助交付額推移】

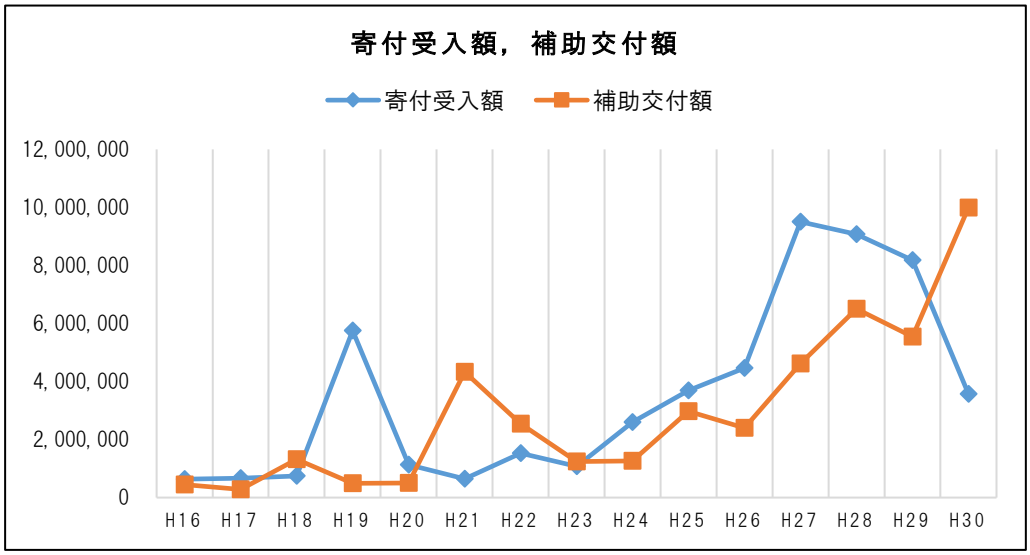

3　現状と課題，今後の取り組みについて

現　状　と　課　題			今後の取り組み
基金	27 年度をピークに寄付受入額は減少 寄付受入額減に伴う基金残高の減少 基金の認知度が低い ※「基金を知っている」と回答した割合：4% （H30 市政アンケート）	・基金の認知度向上を図るとともに，寄付増に向けた取組みが必要。	**（1）寄付増に向けた取組み** ア　ＮＰＯ活動支援基金の周知広報【通年】 ・企業等への積極的なアプローチ ・補助団体による補助事業ＰＲの促進 ・ＨＰやＳＮＳ等の活用　　等 イ　団体登録制の検討【見直し：令和３年度】 ・団体寄付先の事前登録　　等 ウ　新たな仕組みの検討【新規：令和３年度】 ・クリック募金・クラウドファンディング　等
補助金	事業規模が拡大傾向 1 事業当たりの補助申請額が増加傾向	・現行，上限額を補助対象経費の 80%以内としているため，事業規模・団体規模等により補助交付額に格差が生じている。	**（2）補助上限額の設定** ・1 事業当たりの補助上限額を設定 ※50 万円　　【見直し：令和２年度】
	補助団体への相談支援として，補助対象期間中ヒアリングを実施（１～2 回程度）	・補助団体の継続した活動に繋げるための支援策が必要である。	**（3）補助団体支援の強化** ア　サポート強化支援　　【通年】 ・ＮＰＯ・ボランティア交流センターとの連携等 イ　スタートアップメニュー等の新設，団体補助への拡大　【見直し：令和３年度】
	公募時期：5 月頃 補助対象期間： 8 月～翌年３月	・補助対象期間が年度中途のため，通年事業の場合，事業計画が立てづらい。	**（4）補助対象期間の拡大** 【見直し：令和３年度】 ・補助対象期間：4 月～翌年 3 月 ・公募スケジュールの見直し

4　見直しスケジュール（案）

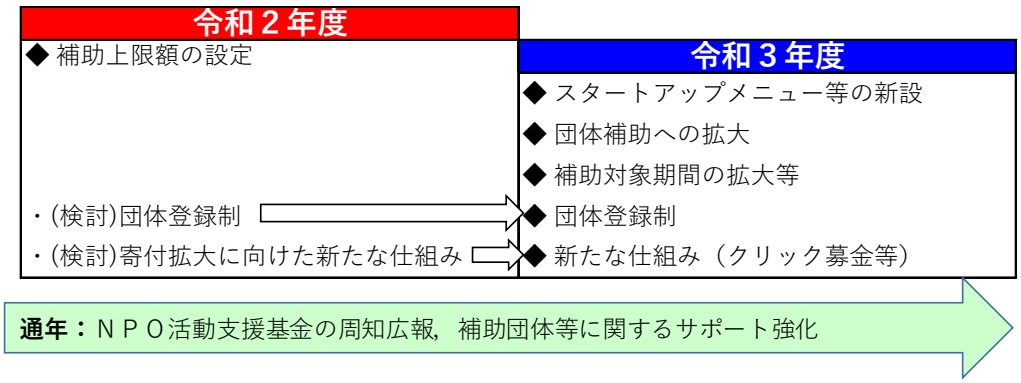

NPO活動支援基金・補助金交付事業について　※令和元年9月末現在

資料4-1

（1）寄附の受け入れ状況

年　度	寄附受入額	件数	利子収入額	補助実施額	件数	年度末基金残高（決算）
平成16年度	635,000	12	60,199	450,000	3	
平成17年度	670,016	5	56,107	280,000	3	
平成18年度	746,701	13	61,359	1,321,720	7	
平成19年度	5,751,774	15	66,487	488,715	3	15,507,208
平成20年度	1,127,978	14	105,602	500,000	3	16,240,788
平成21年度	642,980	33	134,799	4,334,690	9	12,683,877
平成22年度	1,531,486	40	109,081	2,547,500	8	11,776,944
平成23年度	1,072,749	28	115,414	1,245,401	7	11,719,706
平成24年度	2,596,208	29	114,853	1,263,161	9	13,167,606
平成25年度	3,692,007	40	124,175	2,972,400	7	14,011,388
平成26年度	4,456,920	29	137,312	2,402,815	10	16,202,805
平成27年度	9,503,571	29	158,787	4,619,835	9	21,245,328
平成28年度	9,071,312	39	201,831	6,506,495	9	24,011,976
平成29年度	8,183,735	23	228,114	5,539,760	7	26,884,065
平成30年度	3,565,080	21	244,645	9,994,080	12	20,699,710
令和元年度	11,834	1		6,268,501	9	
合　計	53,259,351	371	1,918,765	50,735,073	115	

※平成１９年度の寄附受入額は、（財）民間都市開発推進機構の拠出金５００万円含む）

（2）寄付者の状況（H16～30）

年　度	金額	寄付件数			
		個人	団体	企業等	計
平成16年度	635,000	11	1	0	12
平成17年度	670,016	4	1	0	5
平成18年度	746,701	10	2	1	13
平成19年度	5,751,774	7	3	5	15
平成20年度	1,127,978	5	9	0	14
平成21年度	642,980	10	2	21	33
平成22年度	1,531,486	13	6	21	40
平成23年度	1,072,749	4	3	21	28
平成24年度	2,596,208	2	4	23	29
平成25年度	3,692,007	16	4	20	40
平成26年度	4,456,920	4	6	19	29
平成27年度	9,503,571	2	8	19	29
平成28年度	9,071,312	9	4	26	39
平成29年度	8,183,735	2	4	17	23
平成30年度	3,565,080	0	8	13	21
令和元年度	11,834	0	0	1	1
合　計	53,259,351	99	65	207	371

資料 4-2

【市政アンケート調査結果】（寄付関連事項抜粋）

□調査対象　住民基本台帳から無作為に抽出した市民の中から承諾を得て依頼した男女
□調査方法　郵送，または電子メール
□回答件数　H30:573 人，H26:580 人，H22：557 人

①福岡市ＮＰＯ活動支援基金
を知っていると回答した人の割合

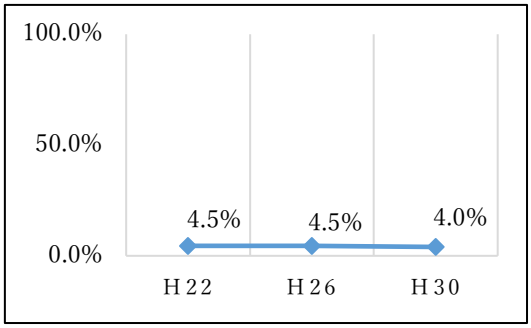

②直近 1 年間に NPO やボランティア団体，
公益活動基金に寄付した経験がある人の割合

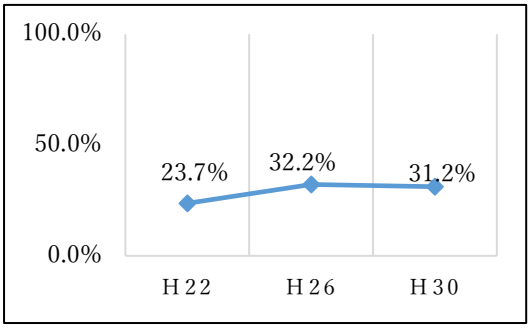

【①，②出典：H22, 26, 30 市政アンケート調査】

③NPO やボランティア団体などへの寄付を促すためにはどのような条件整備が必要か
（３つまで）

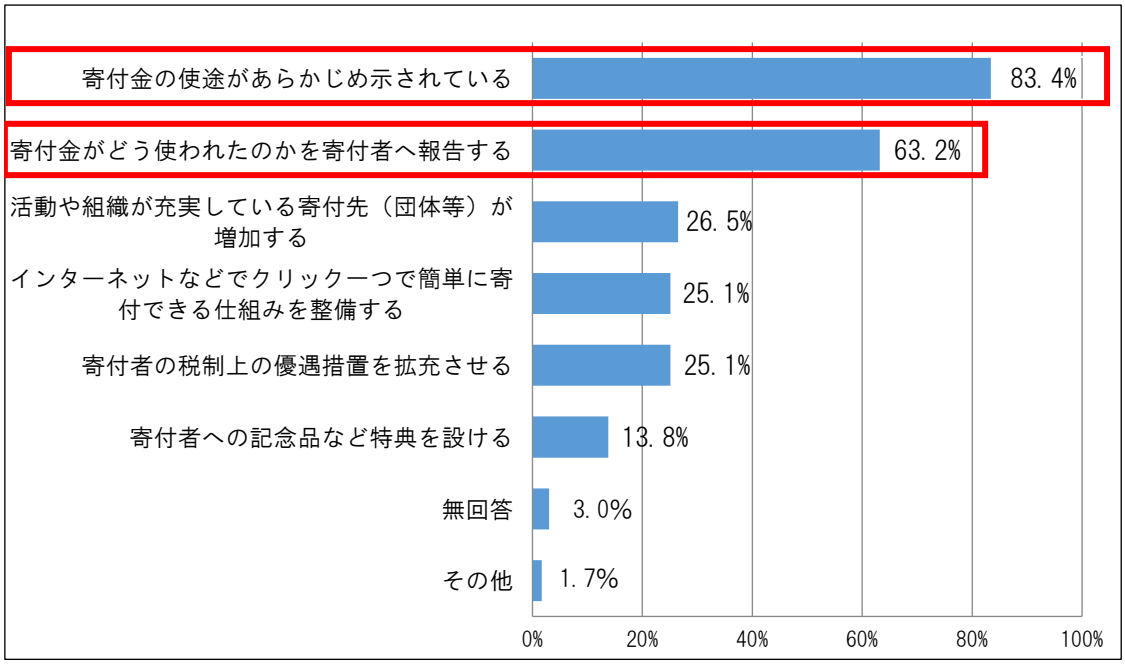

【③出典：H30 年度市政アンケート調査】

ＮＰＯ・ボランティア交流センターの指定管理について

福岡市 NPO・ボランティア交流センターの現在の指定管理期間は，令和２年度までとなっており，令和３年度以降の施設運営について検討するもの。

１　設置目的

市民主体のまちづくりを実現するため，ＮＰＯやボランティアなどによる市民公益活動に関する情報及び交流の場を提供し，市民の自主的かつ自発的な活動の促進を図ることを目的として設置

２　沿　革

平成 14 年 10 月　ＮＰＯ・ボランティア交流センター　設置
平成 18 年　４月　指定管理制度導入
平成 28 年　４月　移転・リニューアル

３　指定管理業務概要

【施設管理】 施設の管理運営に関する業務	【活動支援】 市民公益活動の支援に関する業務
１　管理運営体制の整備 ２　施設の管理に関する業務	１　市民公益活動に関する情報の収集及び提供 ２　市民公益活動に関する調査及び研究 ３　市民公益活動に関する研修及び講座の実施 ４　市民公益活動に関する相談 ５　市民公益活動の促進のためのセンターの施設の提供 ６　市民公益活動を推進する交流連携 （市民活動・ボランティアフォーラムは年１回で指定） ７　その他 （1）災害時のボランティア等への活動支援 （2）ＮＰＯ・ボランティア体験事業 （3）ライフサイクルを通じた公益力の育成 （4）「共創」の取組み促進への協力

（1）　【施設管理】「あすみん　施設概要」（資料 5-１）参照
（2）　【活動支援】「あすみん　管理業務等の実施状況」（資料 5-２）参照

【参考】あすみん　指定管理者の推移

期別	指定管理期間	指定管理者	応募団体数
第１期	平成 18 年４月～21 年３月（３カ年）	NPO ふくおか	５
第２期	平成 21 年４月～26 年３月（５カ年）	（株）アーバンデザインコンサルト	２
第３期	平成 26 年４月～28 年３月（２カ年）	「あすみん」マネジメントグループ ※NPO 法人九州コミュニティ研究所と㈱ミカサによる共同事業体	３
第４期	平成 28 年４月～令和３年３月（５カ年）	同上	２

資料 5-1

あすみん　施設概要

令和元年 11 月1日現在

1．名　　称	福岡市ＮＰＯ・ボランティア交流センター　　（愛称：あすみん）
2．面　　積	約 553 ㎡（天神クラス 4 階部分）、共用部分 140 ㎡（天神クラス 4 階）
3．入居年月日	平成 28 年 4 月 1 日
4．開館時間等	開館時間　月 ～ 土　午前 10 時から午後 10 時まで 日祝祭日　午前 10 時から午後 6 時まで
	休 館 日　　毎月第 4 水曜日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
5．運営主体	指定管理者（公設民営）
6．委 託 先	あすみんマネジメントグループ
7．職員体制	常勤　　10 人　非常勤　　1 人　（令和元年 11 月 1 日時点）
8．予　　算	指定管理料　36,271,000 円 ＊光熱水費、修繕費、清掃･警備費用等を含む
9．施　　設	（1）　セミナールーム　　（2）　会議室 （3）　ミーティングコーナー　　（4）　ワーキングコーナー （5）　相談コーナー　　（6）　連絡ボックス （7）　貸ロッカー　　（8）　情報コーナー
10．設　　備	①パソコン ②プリンター　③印刷機　④紙折り機 ⑤製本機　⑥裁断機 ⑦コピー機　⑧スクリーン　⑨ホワイトボード　⑩液晶プロジェクター ⑪音響機器

【施設の利用状況】

5 市民公益活動促進のための施設の提供	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(1)開館日数	346 日間	347 日間	347 日間
(2)利用者数	43,439 人	48,548 人	50,821 人
(3)登録団体数	477 団体	524 団体	497 団体
（新規数）	220	115	65
(4)施設及び設備			
①セミナールームの利用状況	1,904 団体	2,179 団体	2,245 団体
	23,489 人	24,287 人	23,607 人
②連絡ボックス貸出	102 団体	156 団体	150 団体

あすみん　管理業務等の実施状況

資料5-2

1　市民公益活動に関する情報の収集及び提供	平成28年度	平成29年度	平成30年度
（1）ホームページの運用			
①更新回数	69　回	64　回	74　回
②登録団体による投稿回数	196　回	334　回	167　回
③閲覧数	192,335　回	203,704　回	122,814　回
（2）ソーシャルメディアの運用			
①Facebookの更新	177　回	239　回	260　回
②Twitterの更新	1,277　回	467　回	988　回
（2）メールマガジンの発行			
①発行回数	24　回	25　回	25　回
②発行部数	54,511　部	52,033　部	51,597　部
（3）情報誌の発行			
①発行回数	4　回	4　回	4　回
②配布部数	1,657　部	2,273　部	2,683　部
※情報誌の作成ボランティア	2　人（延べ）	0　人（延べ）	0　人（延べ）
（4）新聞，各種図書資料の購入，収集，整理及			
①新聞購入数	3　紙	3　紙	3　紙
②図書資料購入数	1　冊	20　冊	9　冊
③情報配架数	1,031　件	1,272　件	1,210　件
※情報整理等ボランティア	79　人（延べ）	66　人（延べ）	61　人（延べ）

2　市民公益活動に関する調査及び研究	平成28年度	平成29年度	平成30年度
テーマ	ボランティア体験に関する調査研究	ボランティア体験に関する調査研究 企業とNPOの共働に関する調査研究	企業とNPOの共働に関する調査研究 寄付に関する調査研究

3-1　市民公益活動に関する研修及び講座の実施	平成28年度	平成29年度	平成30年度
（1）NPO法人入門講座	6　回 81　人	6　回 95　人	4　回 26　人
（2）NPO運営基盤強化講座	7　回 165　人	6　回 115　人	
（3）NPO設立講座			11　回 69　人
（4）NPOマネジメント講座			6　回 149　人
（5）NPO広報講座	2　回 78　人	2　回 57　人	2　回 56　人
（6）共働事業提案制度サポート事業 （サポートセミナー）	1　回 14　人	1　回 10　人	
（7）ボランティア講座	20　回 1,375　人	7　回 709　人	4　回 104　人
3-2　ライフサイクルを通じた公益力の育成	平成28年度	平成29年度	平成30年度
（1）はじめてのボランティア教室	※ボランティア講座に含む	5　回 266　人	4　回 172　人
（2）学生ボランティアミーティング	2　回 12　人	1　回 33　人	1　回 30　人
（3）職場体験コーディネート事業	5　回 9　人	6　回 19　人	6　回 17　人

4　市民公益活動に関する相談	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(1)一般相談	367　件	304　件	335　件
※内訳　来館	214　件	197　件	198　件
電話	151　件	106　件	133　件
メール	2　件	1　件	4　件
(2)NPO会計・税務個別相談	17　件	14　件	10　件
	23　人	16　人	11　人
(3)専門相談	63　件	47　件	36　件
	91　人	61　人	43　人
(4)資金調達相談	14　件	6　件	3　件
	16　人	6　人	6　人

5　市民公益活動促進のための施設の提供	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(1)開館日数	346　日間	347　日間	347　日間
(2)利用者数	43,439　人	48,548　人	50,821　人
(3)登録団体数	477　団体	524　団体	497　団体
(新規数)	220	115	65
(4)施設及び設備			
①セミナールームの利用状況	1,904　団体	2,179　団体	2,245　団体
	23,489　人	24,287　人	23,607　人
②連絡ボックス貸出	102　団体	156　団体	150　団体

6　市民公益活動を推進する交流連携事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(1)登録団体交流会	1　回	2　回	<u>あすみん交流会</u> 2回 71人
	32　人	63　人	
(2)企業とNPOの交流会	1　回	1　回	
	－　人	28　人	
(3)行政とNPOの交流会	1　回	1　回	
	14　人	16　人	
(4)市民活動・ボランティアフォーラム	2　日	2　日	2　日
	406　人	536　人	750　人
(5)共働カフェ	1　回	1　回	
	60　人	49　人	
(6)企業のCSR支援	19　回	15　回	11　回
(7)市民公益活動関連のイベント・会合誘致	16　回	10　回	9　回
(登録団体との共催・イベント等の誘致)	731　人	440　人	346　人
(8)他施設との連携	7　回	6　回	11　回

7　災害時のボランティア等への活動支援	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(1)災害時におけるボランティア情報の提供	10　回	23　回	9　回
(2)災害ボランティア養成講座	3　回	1　回	1　回
	438　人	52　人	40　人

7　NPO・ボランティア体験事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(1)NPO・ボランティア体験プログラム			
①プログラム数	22	19	25
②参加者数	126　人	118　人	158　人
(2)留学生のボランティア体験サポート			
①プログラム数	22	17	20
②参加者数	42　人	27　人	3　人
(3)企業のボランティア体験コーディネート			
①プログラム数	22	18	19
②参加者数	311　人	422　人	326　人